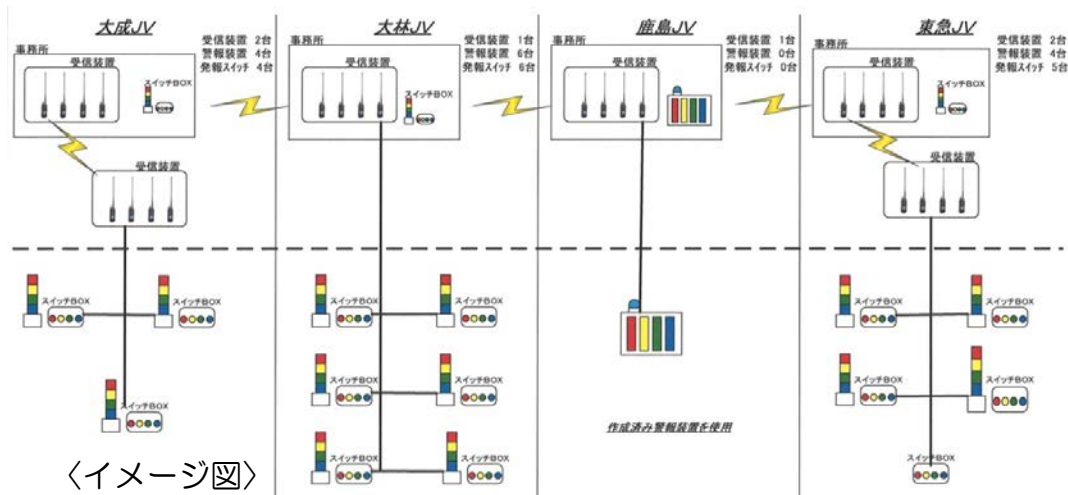


緊急警報装置とは…

概要・・・

大師線連続立体交差工事では、約980mの区間を4工区に分けて、掘削幅約10m、掘削深さ14mの地下化工事を行っています。1つの工区で土砂崩壊・出水等が起こった場合は、隣接工区にも影響するため、早期の連絡、避難体制を確立することが必要です。そこで、全工区に瞬時に警報を発生できるシステムを大成JVが主導して開発し、他工区にも設置し、運用しています。



1、どういう時に使うの？



地震や津波、火災といった災害が発生した場合、作業エリアで働く職員・作業員へ危険状況を周知するために使います。

〈使用事例〉① “退避しないと危険”と感じた災害が発生したとき、職員・作業員が緊急警報装置のボタンを押す。

- ② サイレンが1～4工区間で鳴り、危険状況が伝わる。
- ③ 作業を中断し、退避する。

※ボタンが押すと、サイレンが鳴るというだけでなく、起きる災害によってサイレンのランプの色を変えています。

〈サイレンの種類〉

サイレンの種類は、全部で4つあります。

- ①火災 → “赤”
- ②地震 → “黄”
- ③土砂災害 → “緑”
- ④水害 → “青”



〈サイレンランプの色を変える目的〉

災害をサイレンランプの色で分けることで、ランプの色を見れば、どういう災害で、どういった行動をとるべきなのかを判断しやすくするためである。

2、どこに設置しているの？



当現場1工区は“事務所に1箇所”・“現場に3箇所”に設置しています。

※京浜急行大師線地下化工事にともない、線路下の地下空間で作業を行います。そのため、津波・洪水といった水害によって、作業エリアが水没する前に、地上部へ退避が出来るよう、線路下の地下空間にも取り付けています。



〈現場①〉



〈現場②(線路下)〉



〈事務所〉



〈現場③(線路下)〉

警報装置設置以外にも、線路下と連絡がいつでも取れるよう、トランシーバーを設置し、地下と地上でいつでも連絡がとれる状態にしています。

〈設置場所の工夫〉

警報装置の意味・場所を作業員の方に、日頃から理解してもらうために、毎朝朝礼を行っているスペースに設置し、目に入りやすい状態にしています。



警報機の場合・扱い方の周知状況
(作業前の朝礼時)